

【重要】理事長、校長の関係各位にはご一読お願いします

令和2年5月7日

会員校 理事長 様
学校長 様

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会
会長 山中 祥弘

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
東京都における緊急事態措置等の延長について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言（新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく）の発令期間の延長に伴い、5月5日付で東京都から緊急事態措置等について休業の継続の要請がありました。本通知内容は5月6日付で当協会ホームページ会員サイトに掲載いたしました。また、各学校あて、区市及び東京都から通知がなされたと存じます。このことについて、当協会からも感染拡大の再燃防止の局面において、下記の点に留意の上、今回の要請に対し引き続き適切に対応をされるようご連絡いたします。

記

- 1 要請の区域及び延長期間
都内全域 令和2年5月31日（日曜日）まで
- 2 実施内容
4月7日及び11日から実施している緊急事態措置等を継続実施（主な内容は点線内）

- ・都民に対し徹底した外出自粛の要請
 - ・事業者に対しては施設の使用停止及び催物の停止要請
- 【専修学校、各種学校関連】**
- (1) 施設の使用停止及び催物の開催の停止要請
 - ・床面積の合計が1,000㎡を超える専修学校、各種学校は、特措法施行令第11条に該当する施設として使用停止及び催物の開催の停止要請（休業要請）がなされています。
 - (2) 特措法によらない協力依頼を行う施設
 - ・床面積が1,000㎡以下の専修学校、各種学校においても(1)の趣旨に基づいて同様の協力依頼がなされています。

※参考：緊急事態宣言の延長に伴う都立学校における対応について

詳細は別紙、「全ての都立学校について、令和2年5月7日から5月31日までの間、臨時休業とする。

3 新型コロナウイルスの影響に関する「緊急アンケート調査」への協力依頼

当協会では、今回の事態が都内専修学校各種学校に与える影響に鑑み、東京都知事及び都議会各派等に対して緊急の要請行ってきたところです。今後も要請活動を継続する所存です。ついては、各学校の現状を把握する必要があるため、緊急のアンケート調査を実施いたします。学事日程等へのご対応でお忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※アンケートへの回答は、パソコン・スマートフォンで、または、FAX で回答くださるようお願いいたします。

調査用紙のダウンロード <https://kaiin.tsk.or.jp/research/>

インターネットから回答の場合 <https://forms.gle/Jj1Eu84FLJYLTwLz8>

4 運営委員会、理事会、総会の開催

当協会では、6月1日に運営委員会・理事会、6月16日に総会の開催をそれぞれ予定しています。現在、運営方法を検討しています。決定次第、運営委員、理事及び会員校へ連絡いたします。

5 文部科学省からの情報発信（注目）

文部科学省では、専修学校に係る新型コロナウイルス感染症対策 のポイント解説を動画にまとめ、インターネット上の動画共有サイト「YouTube」に設置する文部科学省公式動画チャンネル上に掲載していますので、お知らせします。これまで、多くの通知文書が発出されていますが、専修学校を対象に内容をまとめたものですので、ご活用ください

<https://www.youtube.com/watch?v=eG5tzisQzzk&feature=youtu.be>

6 当協会からの発信文書、連絡事項等について

下記でもご覧いただけます。また、メールアドレスを登録いただければ「東専各からのお知らせ」メールでもお知らせしています。ご登録をお願いします。

【会員校向けサイト】 <https://kaiin.tsk.or.jp/>

【メールアドレスの登録】協会 HP (<http://tsk.or.jp/>) の右上「ログイン」画面から自校の情報管理画面にログインし、メールアドレスの登録をお願いします。

※ログイン情報 (ID, パスワード) がご不明の場合、当協会業務課 03-3378-9601 までご連絡ください。

本件連絡先 事務局長 真崎裕子

03-3378-9601 masaki@tsk.or.jp
